

化学物質関連法規に関する 国際情報共有フォーラムで、 講演しました。

NITEでは、化審法および化管法の最新動向や、コンプライアンス支援につながる情報を、国内外に発信しています。

2018年9月は情報発信の一環として、CRAC2018及びAsiaHub Summitで化審法に関する講演をしました。

10th Chemical Regulatory Annual Conference (CRAC2018)

中国杭州を拠点とするコンサルタントREACH24H主催

日時：2018年9月10～11日

場所：中国成都

会議概要：

- * 講演者は、日本（NITE）を含め、欧州、中国、韓国、台湾などの行政および協力機関。
- * 参加者の多くは中国の企業集団、またはコンサル企業。日本企業、在中国日系企業、日本の団体などの参加もあり。化学物質管理セッションでの参加者は約120-150名。
- * NITEからの講演は、日本の化学物質管理の主要な法律(化審法および安衛法等)の法的枠組み、法改正及び最新の運用改正、および特に海外コンサルが注目する化審法インベントリ(MITI番号)について。



Chemical Watch AsiaHub Summit Europe 2018

化学品管理に関する情報誌大手のChemical Watch主催

日時：2018年9月27～28日

場所：ベルギー・ブリュッセル

会議概要：

- * 講演者には中国CFSA、韓国KTR、マレーシアDOSHなどの当局関係者も含まれるが、他はコンサルタント
- * 参加者は120名ほど。欧州の大手化学企業が多く見受けられ、特に中国の食品接触材の標準化に関心が高いことが伺えた。
- * NITEからの講演は、日本の化学物質管理の主要な法律(化審法および安衛法等)の法的枠組み、法改正及び最新の運用改正について。



海外において理解が難しいと言われている化審法について、ポイントを解説してきました。